

野場電工株式会社

EA21 環境経営レポート

【2023年度】

私たちは笑顔のために
安全作ってます！



NOBA
DENKOH



目次

■計画の策定（Plan）

- | | |
|---------------------------------|----|
| 1. 組織の概要（事業者名，所在地，事業の概要，事業規模など） | p1 |
| 2. 対象範囲（認証・登録範囲），レポートの対象期間及び発行日 | p2 |
| 3. 環境経営方針 | p3 |
| 4. 環境経営目標 | p4 |
| 5. 環境経営計画 | p5 |

■計画の実施（Do）

- | | |
|--------------------------------|----|
| 6. 環境経営計画に基づき実施した取組内容（実施体制を含む） | p6 |
|--------------------------------|----|

■取組状況の確認及び評価（Check）

- | | |
|------------------|----|
| 7. 環境経営目標の実績と評価 | p7 |
| 環境経営計画の結果と評価 | p8 |
| 8. 環境関連法規などの遵守状況 | p9 |

■全体の評価と見直し（Act）

- | | |
|-----------------------|-----|
| 9. 代表者による全体の評価と見直し・指示 | p10 |
|-----------------------|-----|

1. 組織概要

事業所名	野場電工株式会社		
代表者名	代表取締役社長 野場 敦		
所在地	〒473-0916 愛知県豊田市吉原町下細池70-1		
設立	1975（昭和50）年2月		
設立	1,000万円	従業員数	275人
売上高	62億円		
敷地面積	21,500㎡		
事業内容	自動車用シートベルト部品の加工・組立 自動車用電子部品の加工・組立 各種樹脂成形 電子機器（車載・民生）の開発・設計・製作・評価試験 各種マイコン組込ソフト設計 企業主導型保育園		
主要取引先	株式会社東海理化電機製作所 株式会社ヴィテック 建設ゴム株式会社 応用地震計測株式会社		
主な生産品目	・自動車用シートベルト ・自動車用樹脂成型部品 ・ガスメーター筐体樹脂成形 ・地震計		
環境管理責任者	堀 茂人		
環境事務局	総務部		

2. 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日

認証登録範囲	全組織・全活動(保育園は除く)
対象期間	2023年4月1日 ～ 2024年3月31日
レポート発行日	2024年5月1日

文書1 環境経営方針

2023年度 環境経営方針

2030年カーボンニュートラルに向けた目標値達成を目指し、
「安全」を通じた製品とサービスを世の中に供給することで、
「安心」で笑顔があふれる「安寧」な社会づくりに貢献します。

※2030年までに工場CO2排出量20%低減※



●エネルギー

生産規模に応じたエネルギーの最適利用と、省エネを目指します

●廃棄物

品質向上並びに工程改善を行い、廃棄物の削減を目指します

●企業価値

環境マネジメントシステムの確実な運用と目標達成

●法令順守

環境マネジメント関連の諸法規及び顧客等と同意した要求事項並びに自主管理基準を守ります

2023年4月1日

野場電工株式会社

代表取締役社長 野場敦

取り組みについては別紙行動指針による

※当社ホームページにて公開※

文書1 環境経営方針

『行動指針』

具体的な環境活動計画を策定し継続的な改善及び汚染の予防を推進して参ります。
また、環境の変化に伴い定期的に見直し、いつも良い状態が保てるように取り組みます。

【省資源・省エネ・汚染防止】

- ① 品質不良の撲滅により省エネと廃棄物の削減を両立させます。



- ② 汚染防止をするために危険物・有害物等の管理を実行します。



- ③ 地球温暖化防止のため省エネルギーを推進します。



- ④ 環境にやさしいグリーン調達を推進します。



- ⑤ 環境配慮設計により環境にやさしい製品を安定供給します。



- ⑥ 環境美化、ご近所活動により地域社会との共生を図ります。



- ⑦ CO2排出量低減に向け、取引先と一緒に、カーボンニュートラルに取り組みます。



【法規制・顧客要求】

環境関連の諸法規及び顧客等と同意した要求事項並びに自主管理基準を守ります。

【目的・目標管理】

環境方針に沿った環境目的・目標を定め達成する為の責任・施策・期限を明確にし、環境活動の継続的改善をします。

【教育・周知】

環境方針の理解と業務改善を行い人材育成と周知します。

【公開】

環境方針は当社ホームページにて公開します。

2023年4月1日

野場電工株式会社

代表取締役社長

野場 敦

※当社ホームページにて公開※

4. 環境経営目標

No.	取り組み内容	単位	基準年度			
			2019年度 (実績)	2023年度	2024年度	2025年度
1	C02排出量の削減（率）	%	0%	-8%	-10%	-12%
	C02排出量	kg-C02	547,347	503,559	492,612	481,665
	電力使用量（購入分）	kWh	1,204,101	1,107,773	1,083,691	1,059,609
	再エネ使用量	kWh	0	180,615	180,615	180,615
	再エネ使用量（率）	%	0%	15%	15%	15%
	ガソリン使用量	ℓ	1,270	-2%	-3%	-3%
	軽油使用量	ℓ	57	現状維持	現状維持	現状維持
2	産業廃棄物量	kg	26,865	-3%	-4%	-4%
	一般廃棄物量	kg	4,880	現状維持	現状維持	現状維持
3	水使用量の削減（率）	%	—	現状維持	現状維持	現状維持
	水使用量	t	7.2	現状維持	現状維持	現状維持
4	環境負荷化学物質の管理	量が少なく納入先の規定に添った使用をしており、削減が出来ない為、現状維持とする				
5	環境関連法規の遵守	環境クレーム0件				
6	環境への取り組みに 自己チェック項目の改善	会社目標値				
7	環境に関する社会貢献	地域の環境活動へ参画できていること				

※ C02排出量の削減については、2030年までに工場排出量▲20%削減（対前年比▲2%）を目指す

※ 電力のC02排出係数は2020年度中部電力のC02排出係数0.379 kg C02 / kWh 調整後を使用

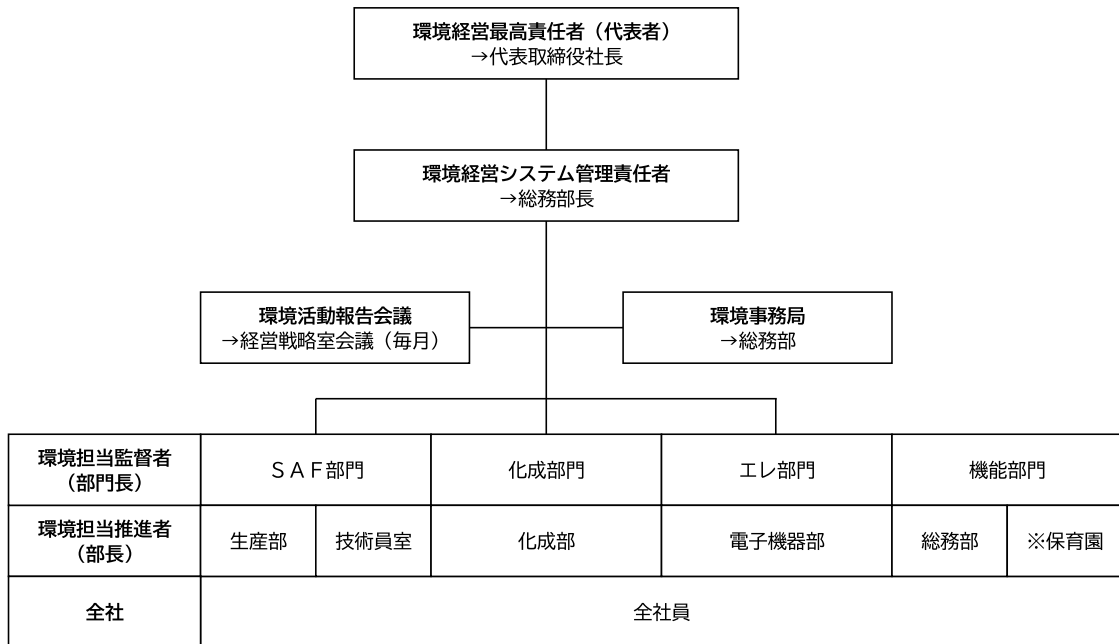
※ C02排出量計算については「エコアクション21ガイドライン2017年版」の「環境負荷チェックシート」に基づくものとする

5. 環境経営計画

取組項目 (●活動・◆教育)	機能	S A F	化 成	エ レ	取組内容と計画
電力による CO2排出量の削減					環境方針③
●冷暖房機器使用時間、空調温度適正化	○	○	○	○	電力使用量を基準年度の数値と比較し評価する。 環境 担当監督者はその結果を踏まえ、従業員に 取組の再確認と徹底を促す。
●不要照明、非稼働設備の電源オフ	○	○	○	○	
●休憩時間の消灯	○	○	○	○	
●電灯の LED 化	○	○	○	○	
●エアー漏れ点検・修理の実施	—	○	○	○	
●再生可能エネルギーの活用（太陽光発電）	○	—	—	—	
◆カーボンニュートラル取り組み教育の実施	○	○	○	○	
化石燃料による CO2排出量の削減					環境方針⑦
●エコカーへの切り替え推進	○	—	—	—	化石燃料使用量を基準年度の数値と比較し評価する。 環境担当監督者はその結果を踏まえ、従業員に取 組みの再確認と徹底を促す。
◆省エネ運転教育	○	○	○	○	
産業廃棄物排出量の削減					環境方針①
●工程内不良率の削減	—	○	○	○	産業廃棄物排出量を基準年度の数値と比較し評価する。 環境担当監督者はその結果を踏まえ、従業員に取 組みの再確認と徹底を促す。
●生産効率の向上	—	○	○	○	
●廃棄物のリサイクル・リユース推進	○	○	○	○	
一般廃棄物排出量の削減					
●DX推進（ペーパーレス活動）	○	○	○	○	一般廃棄物排出量を基準年度の数値と比較し評価する。 環境担当監督者はその結果を踏まえ、従業員に取 組みの再確認と徹底を促す。
◆ゴミ削減に関する調査と教育	○	○	○	○	
水使用量の削減					
◆節水に関する調査と教育	○	○	○	○	水使用量を基準年度の数値と比較し評価する。 環境担当監督者はその結果 5.9 組みの再確認と徹底を促す。
環境負荷化学物質の管理					環境方針②
●管理状態のチェック（使用量、保管方法等）	○	○	○	○	年 1 回、環境負荷化学物質の使用量、保管方法につい てチェックし評価する。化学物質管理者講習の受講。
◆環境負荷物質(SOC)教育の実施	○	○	○	○	
環境関連法規等の遵守					環境方針④
●進捗状況の確認	○	○	○	○	年 1 回、該当法規の点検と遵守状況の確認を行う。
●グリーン購入の調査実施、推進活動	○	—	—	○	
環境に関する社会貢献活動					環境方針⑥
●会社周辺の清掃活動	○	○	○	○	社会貢献を常に意識し、定期的な社会貢献活動に取り 組む。
●リサイクル活動の支援	○	○	○	○	
●あいちSDGs登録における活動継続	○	○	○	○	
環境に配慮した製品づくり					環境方針⑤
●NBG製品企画室活動を通じた製品企画	○	○	○	○	グループ会社（NX・TA）間協業

6. 環境経営計画に基づき実施した取組内容（実施体制を含む）

実施体制と役割：



※保育園は次回(2024年度)

にて認証取得予定

担当	役割（責任・権限）
環境経営最高責任者 (代表者)	●環境経営システム管理責任者をはじめとする、必要な責任者の任命 ●環境経営システムの実施に必要な経営諸資源の準備 ●環境経営方針の策定、見直し及び全社員への周知 ●環境経営システム、環境経営目標、環境経営計画の承認 ●代表者による全体の評価と見直しの実施 ●環境経営レポートの承認
環境経営システム 管理責任者	●環境経営システム、環境経営システムの構築、実施、管理 ●環境関連法規等の取りまとめを承認 ●環境経営目標、環境経営計画を確認 ●環境経営活動の取り組み結果を代表者へ報告 ●環境レポートの確認と改訂指示、公開
環境事務局	●環境経営システム管理責任者を補佐し、エコアクション21を推進する ●環境負荷及び環境への取り組みの自己チェックを実施 ●環境経営システムの改訂 ●環境経営目標、環境経営計画原案の作成 ●環境経営活動の実績集計 ●環境関連法規等の取りまとめと遵守評価の実施 ●環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ●環境レポートの作成
環境担当監督者	●環境経営システムの各部門活動方針への展開及び、部門内に置ける活動深化
環境担当推進者	●部門における全員参加での環境経営システムの運用
全社員	●環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ●決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

補足：内部コミュニケーションの場として、安全衛生委員会、職場代表懇談会の機会を活用する

7. 環境経営目標の実績とその評価

■環境経営目標

評価：○目標達成 △目標は達成していないが止むを得ない理由あり ×不十分

No.	取り組み内容	単位	基準年度		2023年度実績	評価
			2019年度実績	2023年度目標		
1	CO2排出量の削減（率）	%	0%	-8%	-21.5%	○
	CO2排出量	kg-CO2	547,347	503,559	429,927	○
	購入電力使用量	kWh	1,204,101	1,107,773	1,082,137	○
	再生電力使用量	kWh	0	180,615	239,220	○
	再生エネルギー使用量（率）	%	0%	15%	18%	○
	ガソリン使用量	ℓ	8,561	8,390	8,514	×
	軽油使用量（レンタカーのみ）	ℓ	57	現状維持	18	○
2	廃棄物排出量の削減（率）	%	0	-3%	-51%	○
	産業廃棄物量	kg	26,865	現状維持	11,615	○
	一般廃棄物量	kg	4,880	現状維持	3,960	○
3	水使用量の削減（率）	%	—	現状維持	—	○
	水使用量	t	7	現状維持	5.75	○
4	環境負荷化学物質の管理	化学物質使用量が把握・適正に管理できていること				△
5	環境関連法規の遵守	環境クレーム0件				○
6	環境への取り組みに自己チェック項目の改善	会社目標値				△
7	環境に関する社会貢献	地域の環境活動へ参画できていること				○

7. 環境経営計画の結果と評価

■環境経営計画

評価：○目標達成 △目標は達成していないが止むを得ない理由あり ×不十分

取組項目 (●活動・◆教育)	機能	S A F	化 成	エ レ	次年度の取り組み
電力による CO2排出量の削減					環境方針③
●冷暖房機器使用時間、空調温度適正化	○	○	○	○	電力使用量を基準年度の数値と比較し評価する。 環境担当監督者はその結果を踏まえ、従業員に 取組の再確認と徹底を促す。
●不要照明、非稼働設備の電源オフ	○	○	○	○	
●休憩時間の消灯	○	○	○	○	
●電灯の LED 化	○	○	○	△	
●エアー漏れ点検・修理の実施	△	△	△	○	
●再生可能エネルギーの活用（太陽光発電）	○	△	△	△	
◆カーボンニュートラル取り組み教育の実施	△	△	△	○	
化石燃料による CO2排出量の削減					環境方針⑦
●エコカーへの切り替え推進	△	△	△	△	化石燃料使用量を基準年度の数値と比較し評価する。 環境担当監督者はその結果を踏まえ、従業員に取 組みの再確認と徹底を促す。
◆省エネ運転教育	△	△	△	○	
産業廃棄物排出量の削減					環境方針①
●工程内不良率の削減	△	○	○	○	産業廃棄物排出量を基準年度の数値と比較し評価する。 環境担当監督者はその結果を踏まえ、従業員に取 組みの再確認と徹底を促す。
●生産効率の向上	△	○	○	○	
●廃棄物のリサイクル・リユース推進	○	△	○	○	
一般廃棄物排出量の削減					
●DX推進（ペーパーレス活動）	○	△	△	○	一般廃棄物排出量を基準年度の数値と比較し評価する。 環境担当監督者はその結果を踏まえ、従業員に取 組みの再確認と徹底を促す。
◆ゴミ削減に関する調査と教育	○	△	△	○	
水使用量の削減					
◆節水に関する調査と教育	△	△	△	○	水使用量を基準年度の数値と比較し評価する。 環境担当監督者はその結果 5.9 組みの再確認と徹底を促す。
環境負荷化学物質の管理					環境方針②
●管理状態のチェック(使用量、保管方法等)	○	○	○	○	年 1 回、環境負荷化学物質の使用量、保管方法につい てチェックし評価する。化学物質管理者講習の受講。
◆環境負荷物質(SOC)教育の実施	△	△	△	×	
環境関連法規等の遵守					環境方針④
●進捗状況の確認	○	△	△	×	年 1 回、該当法規の点検と遵守状況の確認を行う。
●グリーン購入の調査実施、推進活動	○	△	△	△	
環境に関する社会貢献活動					環境方針⑥
●会社周辺の清掃活動	○	△	△	×	社会貢献を常に意識し、定期的な社会貢献活動に取り 組む。
●リサイクル活動の支援	△	△	△	○	
●あいちSDGs登録における活動継続	△	△	△	△	
環境に配慮した製品づくり					環境方針⑤
●NBG製品企画室活動を通じた製品企画	△	△	△	×	グループ会社（NX・TA）間協業
●会社周辺の清掃活動	○	○	△	×	社会貢献を常に意識し、定期的な社会貢献活動に取り 組む。
●リサイクル活動の支援	○	○	○	○	
●あいちSDGs登録における活動継続	○	○	○	○	
環境に配慮した製品づくり					環境方針⑤
●NBG製品企画室活動を通じた製品企画	△	△	×	△	グループ会社（NX・TA）間協業

8. 環境関連法規などの遵守状況

評価日：2024/3/29

区分	関連法規等	規制の内容	適用	許可	届出	報告	計測	評価
水質	浄化槽法	・尿尿処理浄化槽調書（業者より受領・確認） ・保守点検及び清掃実施 ・水質検査の実施 [該当設備等：尿尿処理浄化槽]	○	—	○	—	○	○
廃棄物	廃棄物処理法 <u>（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）</u>	・廃棄物の保管基準（掲示板設置、適正分別、飛散/流出/悪臭防止等保管基準の遵守） ・廃棄物の適正処理（収集運搬、処分業者と契約、マニフェスト発行/管理） ・管理票交付状況の県知事への年度報告（6月30日期限） ・産業廃棄物処理業者の処理能力の確認（愛知県条例）	○	—	—	○	—	○
騒音・振動	騒音規制法	・特定施設設置の届出（定格出力7.5KW以上/県条例3.75KW以上） ・特定施設の騒音規制基準の遵守 [該当設備等：送風機、圧縮機、射出成型機コンプレッサー]	○	—	○	—	—	○
	振動規制法	・特定施設設置の届出（定格出力7.5KW以上/県条例3.75KW以上） ・特定施設の振動規制基準の遵守 [該当設備等：送風機、圧縮機、射出成型機コンプレッサー]	○	—	○	—	—	○
火災	消防法 豊田市火災予防条約	・防火管理者の選任、届出 ・特定の危険物施設 ・定期点検と記録、報告 [該当設備等：防火槽、消火器、消火ホースなど]	○	—	○	—	—	○
リサイクル	家電リサイクル法 自動車リサイクル法	・排出時の収集、運搬又は再商品化等をする者への引き渡し、必要な料金の支払い [該当設備等：特定家庭用機器、自動車]	○	—	—	—	—	○
フロン	フロン排出抑制法	・業務用冷凍空調機の適正な使用環境の維持、確保 簡易点検 三か月に1回 定期点検 50KW以上 年1回 7.5KW以上～50KW 三年に1回 ※定期点検は業者に依頼 [該当設備等：業務用エアコン（7.5kw以上無し）]	○	—	○	○	—	○
調達	東海理化グリーン調達	・東海理化グリーン調達要求事項を満足する	○	—	—	—	—	○

9. 代表者による全体の評価と見直し・指示

作成日：2024年3月31日 保管期間：5年

取組項目別の評価とコメント		環境経営システム管理責任者：堀 茂人	
①環境経営目標とその達成状況			
[未達成項目]		☒ 有	☐ 無
[目標設定についての問題]		☒ 有	☐ 無
【Co2排出量について】 年初より太陽光発電システムが稼働され再エネ利用が増加しました。また、産業廃棄物においても廃棄樹脂材を材料種ごとの分別により再利用として回収ができ、大幅に改善された。 目標値未達は項目はガソリンのみでしたが、これは臨時納入便の増加が影響しました。減便は困難な為、様子見とします。 【水使用量について】 節水などの意識付けを行い、削減活動につなげて行きます。			
②環境経営計画の実施状況			
[取組についての問題]		☐ 有	☒ 無
[次年度の取組]		継続	
③環境関連法規等の見直し・遵守状況			
[見直し]		☐ 有	☒ 無
[遵守状況]		問題無し	
代表者による変更の必要性の判断・指示		代表取締役社長：野場 敦	
①評価結果			
[環境経営システム]		☒ 有効に機能している	☐ 機能していない
[環境活動への取組]		☒ 適切	☐ 一部適切でない
②変更判断			
[環境経営方針の変更]		☐ 有	☒ 無
[環境経営計画の変更]		☐ 有	☒ 無
[環境経営目標の変更]		☒ 有	☐ 無
[実施体制の変更]		☐ 有	☒ 無
再エネ(太陽光発電)の導入により効果の前倒しとなった為、生産量動向をふまえ削減率の見直しを行う。 2030年の削減目標が30%に引き上げられる話が出ているため、目標変更に向けた活動の見直しが必要。			
③総括と指示事項			
C N 目標 2030年Co2排出量▲20%については現時点で達成している状況ではあるが仕事量の増加により比例する部分があり継続して削減に向けた改善を行ってください 2024年度は保育園を対象範囲として活動すること。			